

令和3年度 個人住民税のお知らせ

問合せ 税務課 町民税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

個人住民税（町民税・県民税）は、前年（令和2年）中の所得を基に計算されます。

令和3年1月1日現在で、神川町に居住している方が課税の対象です。

個人住民税の納税通知書を発送します

給与特別徴収の納税通知書は5月中旬にお勤めの事業所へ、普通徴収の納税通知書は6月上旬に納税義務者へ発送する予定です。

申告書等の内容を確認・訂正する場合があります

正しい課税を行うため、提出された給与支払報告書や申告書等の内容の確認を行い、次のような場合には訂正して住民税を課税いたします。

- ① 扶養にとれない方を扶養控除対象としている場合
- ② その他の控除で、条件に当てはまらない控除を計上している場合
- ③ 計算誤りや記載の不備があった場合
- ④ 申告書の給与や年金の金額が、町に届いている給与支払報告書や公的年金等支払報告書の金額と異なっている場合
- ⑤ その他、課税する上で何らかの訂正が必要な場合

令和3年度（令和2年分）所得・課税証明書等は6月9日（水）から交付します

証明書を交付できる方は、次の①～④に該当する方です。

- ① 町民税・県民税の申告をした方
- ② 所得税の確定申告をした方
- ③ 給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方
- ④ 年金の支払報告書が町へ提出されている方

※①～④に該当しない方は、町に課税資料がないため、申告をした後でなければ証明書を交付することができません。申告の内容や時期によっては、所得証明書等の発行まで2か月程度かかる場合がありますのでご了承ください。なお、収入がない方、家族の扶養になっている方も同様ですのでご注意ください。

また、16歳以上の国民健康保険加入者で①～④に該当しない方は、申告をすることにより国民健康保険税が軽減される場合がありますので忘れずに申告をお願いします。

納付方法について

◎普通徴収

主に自営業の方や会社を退職した方などが対象です。

6月・8月・10月・翌年1月の年4回に分けて、納付書または口座振替により納付する方法です。

※コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ「PayPay(ペイペイ)」、「LINEPay(ラインペイ)」からでも納付できます。詳細は本紙9ページまたは町ホームページをご覧ください。

◎給与からの特別徴収

事業主が毎月の給与（年12回）から、対象者の住民税を差し引いて納付する方法です。

◎年金からの特別徴収

4月1日現在で65歳以上の公的年金受給者のうち、一定の要件を満たす方は、個人住民税が年金から差し引かれます。

申告期限延長に伴う課税の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として申告期限が4月15日まで延長されましたが、申告書の提出時期によっては申告内容の反映が住民税の課税に間に合わない場合がありますと見込まれます。

この場合、申告書の内容が確認でき次第、課税又は税額変更等の処理を行い、該当の方へ税額決定（変更）通知書等でお知らせしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

保健師・看護師・社会福祉士・管理栄養士からの

♡ 健康メッセージ ♡

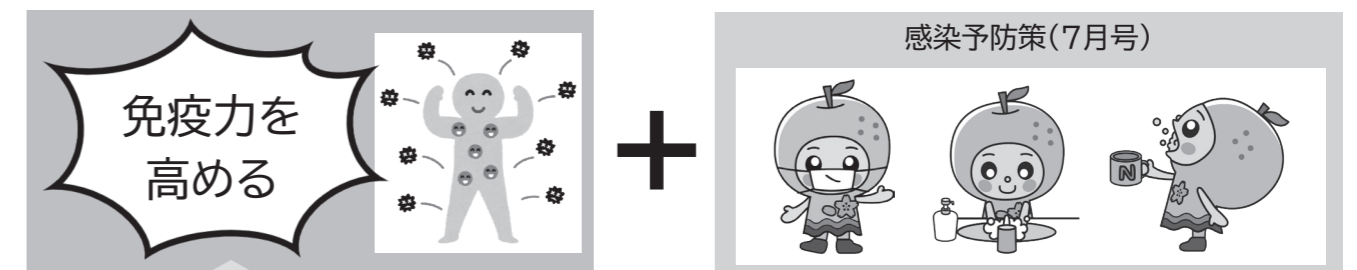
問合せ 保健センター ☎0495-77-4041 FAX0495-77-0550

VS 新型コロナウイルス

～感染症に負けない！免疫力を高める～

令和2年7月号から全6回にわたって、「感染症対策」についてお伝えしてきました。今までお伝えしてきたように「運動」「睡眠」「こころの健康」「食事」などに気を付け、生活を整えることが大切です。

今回は感染症対策のポイントのおさらいです。令和3年度も健やかに毎日過ごしていきましょう。



①適度な運動



「運動(3月号)」

- 筋力アップ(スクワット)
- 柔軟性アップ
- ラジオ体操
- 腹式呼吸
- 笑う

②適度な休養



「睡眠(11月号)」

- 決まった時間に起きる
- 満足感が得られ、前日の疲れがとれる睡眠をとる
- 就寝前にスマホの使用やカフェイン飲料は控える

③ストレスをためない



「こころの健康(1月号)」

- 気分転換をする
- 電話やSNS等を活用し、離れた家族や友人と連絡をとる
- 不安や悩みを相談する

④腸内環境を整える



「食事(9月号)」

- 3食を規則正しくとる
- 免疫力を高める食材をとる（「発酵食品」「野菜」等）

引き続き「マスクの着用」をお願いします

マスクの着用が「あたりまえ」になりました。中にはまだまだ慣れない方もいるかと思えます。

散歩等のふとしたとき、マスクさえしていれば、出会った方や登下校中の子ども達とあいさつ等ができますね。

黙って通り過ぎるより、あいさつをした側も、された側もずっと嬉しい気持ちになります。

手作りマスクやマスクの寄付で繋がった縁も大切にしたいですね。自分も周りの人も健やかに過ごせる毎日をこれからも送っていきましょう。マスクを着用し、感染症対策をしていきましょう。



マスクで繋がる
地域の輪